

# 東法連ニュース

2023年  
(令和5年)  
1月号  
第431号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL: <http://www.tohoren.or.jp> Mail: [info@tohoren.or.jp](mailto:info@tohoren.or.jp)

## 年 頭 寸 言

### 財政健全化と経済活性化の両立に向かって

昨年は多くの国で新型コロナウイルスとの共存が進み経済活動への悪影響が薄れた一方、ロシアのウクライナ侵攻に伴う混乱や世界的な物価上昇など、さまざまな出来事があった。なかでも、英国で昨年9月に発足した新政権が史上最短の2か月弱で退陣に追い込まれたことには、財政規律の重要性を痛感させられた。トラス前首相は就任直後から巨額の財政支出を伴うエネルギー価格抑制策や富裕層向けを含む大型減税を矢継ぎ早に打ち出し、それらの全てを国債発行で賄うとした。しかし、非現実的と受け止めた金融市場で英国の債券・通貨・株式を売る動きが一挙に広がり、与党内や国民からの批判も加わって減税撤回と首相辞任に至った。

昨年早々に政府の長期債務残高が一千兆円を突破した日本は、このような英国の混乱を対岸の火事と片付けるべきではない。エネルギー高などにより苦境に陥っている人々への支援は必要だとし



小林会長

## 年頭のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。本年が皆様にとりまして輝かしき一年となりますよう祈念申し上げます。

本年も、法人会活動に対して一層のご協力をお願い申し上げます。協力をお願い申し上げますとともに、会員企業の皆様のご隆盛を心から祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

でも、歳出全体で無駄を排除し、財政の持続可能性を高める努力を怠れば、いずれ金融市場での「日本離れ」を引き起こしかねない。法人会は引き続き、将来世代に禍根を残さない財政となるための歳出効率化を求めていくとともに、企業にとって現実的で受け入れ可能な税制のあり方について議論を深め、積極的に提言してまいりたい。

一方、日本経済の活性化は財政健全化の観点からも重要な課題であるが、昨年後半になって人々の往来が本格回復に向かい、インバウンド需要も持ち直し始めたことは明るい材料である。法人会としては、会員企業どうしの交流がさらに活性化・多様化することを支援し、ウィズコロナ時代のビジネス開拓のための有益な情報が得られる場として持続的な経済成長に貢献していきたい。

一般社団法人東京法人会連合会

会 長 小林 栄 三

## 第36回法人会全国青年の集い沖縄大会 東法連青連協部会員増強運動で第1位 王子法人会が租税教育活動事例発表で奨励賞

第36回法人会全国青年の集い・

沖縄大会が、11月24日と25日に沖縄市の沖縄アリーナなどで開催され、全国から約2000名の青年部会員（東京からは242名）が参加した。

25日の大会



あいさつする  
小林栄三会長  
（東法連会長）



あいさつする  
堀内齊課税部長  
（桑江朝千夫沖繩市長）



あいさつする  
桑江朝千夫沖繩市長  
（桑江朝千夫沖繩市長）

経営大賞の結果発表・表彰、大会宣言の朗読、青年部会員増強運動

表彰などが行われた。

東法連青連協が会員増強表彰  
新規加入数基準で第1位

東法連青連協は、青年部会員増強運動表彰において、県連新規加入基準で、第1位（245人）となった。



講演する  
吉村健佑氏  
（大会式典に先立ち、千葉大学医学部付属病院特任教



大会式典全景

授産産業医の吉村健佑氏が、「財政健全化につながる！健康経営の実装と実践」と題し、記念講演を行った。

地域資産を生かし子供たちと  
青年部の仲間が租税教育体験

租税教育活動プレゼンテーションは、24日に全国ブロック代表12会が行い、全法連青連協委員などによる審査の結果、熊本局連代表で鹿児島県連の鹿児島法人会が最優秀賞を受賞した。東法連からエントリーした王子法人会は奨励

賞を受賞した。

王子法人会は「きたつくす税金川柳」と称し、北区内小学生を対象に「税金川柳」を募集した。その結果合計122通の応募があり、「王子税務署長賞」「北区都税事務所長賞」「王子法人会長賞」を低学年、中学年、高学年の学年ごとに選考し、その他入選作品15本を含め合計24作品を表彰した。表彰式は時間帯別に開催するなどコロナウイルス感染拡大防止にも配慮した。

健康経営大賞は、青年部会の部では鹿児島県連の鹿屋肝属法人会が「『できること』から始める健康経営」のタイトルで最優秀賞を受賞した。また企業の部では、島根県連雲南法人会の株式会社きこりが、「『最高のパフォーマンスを維持するため』会社での職業病予防の取り組み」のタイトルで最優秀賞を受賞した。

来年度の法人会全国青年の集いは、11月9日と10日に、山形県山形市のやまぎん県民ホール（山形県総合文化芸術館）等で開催される。

## 大法人を対象に調査部所管法人セミナー 第1、第2ブロックなどの単位会29会との共催

東法連は12月8日、ベルサール飯田橋駅前で令和4年度第1回調査部所管法人セミナーを開催した。第1、第2ブロックの一部と第5、6ブロックの単位会計29会との共催で、対象は同法人会の管轄地域内に所在する国税局調査部所管法人(原則として資本金額が1億円以上の法人)。当日は約200名が参加した。なお、第3、第4ブロックについては同内容のセミナーを2月21日に開催する。

### 税務のコーポレートガバナンス・申告書の自主点検などを解説



講演する  
東京国税局調査第一部長  
原田憲氏が「税務上の留意

意いただきたい事項」と題し、税務に関するコーポレートガバナンスの充実、申告書の自主点検と税務上の自主監査、申告書等を作成

する際の留意事項などについて解説した。第二部では、東京国税局課税第二部消費税課実務指導専門官の橋場良江氏が「インボイス作成時および消費税申告の注意点について」、同調査第一部調査開発課情報技術専門官の米谷貴子氏が「令和4年度の電子帳簿保存法の実務について」、同調査第一部国際調査管理課国際税務専門官の金子潤氏が「国際課税における実務上の留意点」と題し解説した。



熱心に説明を聴く参加者

## 確定申告期に 法人会とe-TaxをPR 都営地下鉄線車内広告を実施

東法連では、確定申告期に都営地下鉄線で法人会とe-TaxをPRする車内広告を実施する。掲示期間は2月1日(水)から2月28日(火)の1ヶ月間で、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線のドア横にポスターを掲示する。



都営地下鉄線ドア横ポスター

## 「令和4年度税制講演会」のご案内

東法連では、「税制講演会」を左記のとおり開催します。是非ご参加ください。

日時 令和5年3月6日(月) 午後3時~4時半

場所 京王プラザホテル 南館4階「錦」

新宿区西新宿2-2-1

JR・京王線・小田急線・地下鉄「新宿駅」西口より徒歩5分  
都営大江戸線「都庁前駅」より徒歩1分

テーマ 「リーダーのための決断のヒント」

講師 元国税庁長官 中原 広氏(現信金中央金庫副理事長)

定員 100名(定員になり次第締め切ります)

参加費 無料

参加のお申込みは

東京法人会連合会事務局(TEL 03-33357-0771)まで

## 新商品

「生きる」を創る  
がん保険WINGS

アフラックでは、幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険「生きる」を創るがん保険WINGSを2022年8月に発売して法人会でも取り扱いを開始した。

長生きの時代ともいわれる超高齢化社会において、医療の進歩により生存率は向上しており、がん患者は長く続く治療や治療後の生活の中で、多種多様な問題や悩み、不安に直面していることもある。

この商品は、がんと診断される前の所定のがんの検診後の精密検査費用やがんゲノムプロファイリング検査費用に加え、患者申出療養として実施された療養など、最新治療の保障に加えて早期発見を支援する保障も提供する。

また、2023年1月23日から新たに付帯サービス「アフラックのよりそうがん相談サポート※」を設置し、がん患者とご家族の相談窓口となることで、一人ひとりの異なる悩みに寄り添い、適切なサービスを紹介する。

さらに特定の罹患者またはその疑いのある人に対して、特定のがんを不担保に

して保障を提供することで引受基準を緩和し、今まで以上に多くの人が検討しやすいがん保険を実現した。

※「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術である。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されている。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直される。

※「アフラックのよりそうがん相談サポート」は、Hatch Health care株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではない。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)にて確認のこと。

※商品およびサービスの詳細は「契約概要」等を確認のこと。

## 〈引受保険会社〉

アフラック東京総合支社

〒一六三〇四五六

東京都新宿区西新宿二一一

新宿三井ビル二十二階

電話 〇三ー三三四四ー一五八〇

AF271-2022-0265 12月6日(230606)

## 東京国税局からのお知らせ

## 令和4年分確定申告期における税務署の閉庁日対応の実施について

東京国税局では、令和4年分確定申告期においても、次のとおり閉庁日対応を実施します。

## ○閉庁日対応を行う税務署

杉並、荻窪、豊島、板橋、葛飾、八王子、武蔵野、武蔵府中、町田、日野、東村山

次の税務署においては各合同会場で実施します。

合同会場 (対象署: 麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島、江東西、江東東)

合同会場 (対象署: 品川、荏原)

合同会場 (対象署: 四谷、新宿、中野)

合同会場 (対象署: 目黒、世田谷、北沢、玉川、渋谷)

合同会場 (対象署: 大森、雪谷、蒲田)

合同会場 (対象署: 王子、荒川)

合同会場 (対象署: 練馬東、練馬西)

合同会場 (対象署: 足立、西新井)

合同会場 (対象署: 江戸川北、江戸川南)

合同会場 (対象署: 立川、青梅)

## ○閉庁日対応を行う日 令和5年2月19日(日)及び2月26日(日)

## ○対応業務 確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談

※ 下線部の税務署は、署外会場を示します。

※ 閉庁日対応を行う合同会場の所在地等、詳しくは、お近くの税務署にお問い合わせください。